

静岡県自然環境保全条例（昭和 48 年静岡県条例第 9 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、明神峠自然環境保全地域の保全計画を変更したので、同条例第 11 条第 4 項において準用する同条例第 11 条第 3 項の規定に基づき、その概要を次のとおり公告する。

令和 2 年 7 月 10 日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 変更後の保全施設を次のとおりとする。

施設の名称、種類	位置	規模、構造	工種	摘要
巡視歩道	(始点) 静岡県駿東郡小山町 (国有林富士森林計画区 515 林班い小班) (終点) 静岡県駿東郡小山町大字 湯船字前山	延長 9,540m	改良	歩道荒廃箇所 を修繕
説明板	静岡県駿東郡小山町大洞山 静岡県駿東郡小山町三国山 静岡県駿東郡小山町明神峠		改良	
保全標識	静岡県駿東郡小山町立山 (歩道) 静岡県駿東郡小山町立山 静岡県駿東郡小山町大洞山 静岡県駿東郡小山町明神峠 静岡県駿東郡小山町湯船		改良	